



# 生物多様性とくしま戦略2024-2028(素案) について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、「生物多様性という地域資源を活かした、持続可能な循環型社会の実現」に向け、戦略の改定を進めているところです。

このたび、徳島県としての戦略の「原案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい戦略にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

## 1 ご意見の募集期間

令和5年12月25日(月)～令和6年1月15日(月)

## 2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。(ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。)

①ホームページからの投稿の場合

[https://www.pref.tokushima.lg.jp/public\\_comment/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/)



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX: 088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

(午前8時30分から午後6時15分まで(土・日・祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く))

## 3 お問い合わせ先

(内容について) 徳島県 危機管理環境部 グリーン社会推進課 自然環境担当

電話: 088-621-2263 FAX: 088-621-2845

メールアドレス: [greenshakaisuishinka@pref.tokushima.jp](mailto:greenshakaisuishinka@pref.tokushima.jp)

(提出方法について) 徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話: 088-621-2096 FAX: 088-621-2862

メールアドレス: [fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp](mailto:fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp)

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行  
(パブリックコメント)



### Q1 「生物多様性とくしま戦略2024-2028（素案）」ってどんな戦略？

この戦略の素案は、生物多様性基本法第13条の規定に基づき、県内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する計画を定めたものであり、「生物多様性という地域資源を活かした、持続可能な循環型社会の実現」に向け、基本的な目標や方策を明らかにするものです。

このたび、平成30年10月に策定した「現行の戦略」（2018-2023）が、今年度に期間の終期を迎えるため、「これまでの成果と課題」や、生物多様性に関する「国内外の動向」を踏まえ、戦略を改定いたします。



### Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「生物多様性とくしま戦略2024-2028（素案）」について、検討する必要がある事項や、具体的なご意見、ご提案をお寄せください。

（→ 別添資料を参照してください。）



### Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、戦略の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては戦略に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。